

ほけんだより12月号



令和5年12月1日 鹿児島市立田上小学校

今年も残すところわずかとなりました。この一年間、元気に過ごすことができましたか。いよいよ本格的に寒くなってきました。体調を崩さないように気を付けましょう。

12月の保健目標

★ かぜやインフルエンザを予防しよう



インフルエンザについて

本校では、10月～11月にかけてインフルエンザが流行しました。インフルエンザの潜伏期間は、1～4日と短く、38℃以上の高熱や筋肉痛・関節痛を伴います。また、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「**発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで**」が**出席停止**となります。もし、インフルエンザに感染したら、学校へ連絡をお願いします。また、新型コロナウイルス感染症やその他の感染症、風邪等も流行しやすい時期です。朝から調子が悪い場合は、無理をして登校せず家ですっきり休養しましょう。

例	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症後2日目に解熱した場合						※まだ発症後5日を経過していないため登校できない		
出席停止期間	→							
発症後4日目に解熱した場合						解熱後1日目	解熱後2日目	
出席停止期間	→							

咽頭結膜熱（プール熱）について



県内全域に咽頭結膜熱流行発生警報が発令されました。この疾病は、アデノウイルスによって起こる疾患で、プールでの接触やタオルの共用により感染することもあるので、プール熱と呼ばれることもあります。

症状・・・発熱、頭痛、咽頭炎、結膜炎

感染経路・・・飛沫感染、接触感染、汚染した水から結膜への直接侵入による感染

予防方法・・・流水と石鹸による手洗い、うがい・タオルの共用を避ける。

出席停止期間・・・主要症状が消失した後2日を経過するまでとされているが、病状を主治医等に確認し、伝染の恐れがないと認められたときはこの限りではない。





助産師さんによる生命尊重教室

いのちの記念日



10月31日（火）1・3・5年生を対象に、鹿児島県助産師会の助産師さんによる「生命尊重教室」が行われました。自分のいのちが大事に育まれて誕生したことに気づき、うれしそうな表情を浮かべ、学習する様子うかがえました。

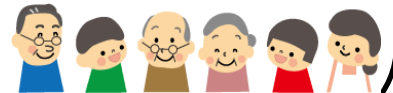
受け継がれてきたいのち：いのちのリレー



自分たちの体は、「いのちのバトン」を受け継いでいかなければならない大切な体であり、自他ともに大事に思い、支え合って生きていくことが必要であることを学習しました。赤ちゃん人形を抱く体験を通し、いのちの尊さや思いやりの心について改めて考える機会になったようです。一人一人がかけがえのない「いのち」をもっており、精いっぱい生きています。そのことが分かり、「生きてるだけで 100点満点」という言葉が心に響く授業でした。

<1年生の感想>

- ☆ ともだちをたいせつにしようというきもちになりました。
- ☆ あかちゃんもおかあさんもたいへんということがわかりました。
- ☆ ともだちがいやがることは、してはいけないことがわかりました。



冬休みを利用して病気の治療を済ませよう

むし歯治療率 44.3% 61人中 27人済（11月22日現在）

気になる病気（むし歯・視力低下・耳鼻科疾患等）があったら、3学期を心も体もベストな状態で迎えられるように治療を済ませましょう。治療が終わりましたら、必ず治療報告書を学校へ提出してください。



※ むし歯治療については、11月8日に治療勧告書を再配布しましたが、もし、紛失等された場合は学級担任へご連絡ください。